



うめちゃん
※このマークは国立市の花、
梅をモチーフにしています

うめちゃんだより

平成30年 8月発行 第25号
国立市ファミリー・サポート・センター
国立市富士見台3丁目21番地の1
(子ども家庭支援センター内)
TEL 042-571-8322 FAX 042-571-8325
月～土 9:00～17:00 日・祝 休み

センター長あいさつ

例年よりもかなり早い梅雨明け、そののちの猛暑、そして豪雨や台風など「記録的な」という言葉が頻繁に聞かれるようになり、これから先も異常気象がどこまで進むのか心配しております。

さて、今年度も半ばに差し掛かるところですが、ファミサポは、4月よりアドバイザー3人体制でスタートしております。支援会員・利用会員との連絡調整、会員宅での事前活動など、慌ただしい毎日ですが、6月の支援会員研修会も無事終了し、新たに13名の方が支援会員にご登録いただいたことをスタッフ一同喜んでおります。

今年度もファミサポの活動を通して、心温まる出会いが数多く生まれることを願っております。

国立市子ども家庭支援センター 所長 関根 義矢

アドバイザーより

☆私の楽しみは、毎月15日までに支援会員さんから届く報告書です。通信欄には、とっても楽しくてかわいらしいエピソードが満載。活動の様子が目に浮かぶようで、思わずこちらも笑顔になってしまいます。(水野)



☆支援会員さんと利用会員さんがお互いに「よかった」と思えるようなご紹介ができればいいなと思っています。その為に事前の打ち合わせの際には、遠慮なくどんどんご質問くださいね。(数見)

☆はじめまして。4月から新しくメンバーに加わりました。できるだけ早く慣れ、丁寧に対応し、皆さまのお力になれるよう心掛けて参りたいと思います。次月の活動依頼は余裕をもってご連絡いただけますと助かります。どうぞよろしく願いいたします。(中里)

今年度の活動状況

平成30年度(4月～7月まで)の活動実績(仮)

活動総数 1,000件

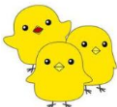
- | | |
|--------------------------|------|
| 1. 保育・学校施設その他への送迎およびお預かり | 360件 |
| 2. 保育・学校施設その他への送迎のみ | 580件 |
| 3. 保護者外出の際などのお預かり | 60件 |

参考：平成29年度(4月～7月) 活動総数 1,062件

会員数

(平成30年7月31日現在)

利用会員	919人
支援会員	184人
両方会員	16人
計	1,118人



☆育児支援サポーター講習会☆

日時：9月4日(火)・5日(水)の2日間
場所：市役所 東臨時事務室・保健センター
参加資格：市内在住で心身ともに健康な30歳以上の方
参加費：無料

※ 講師に助産師さんを招き、産前・産後のお母さんによりそったサポートをご一緒に考えていきたいと思っております。

絶賛受付中!!

締め切りは
8月31日(金)



ファミサポ秋のおたのしみ



会員交流会

参加者大募集!!

お申込み、お問い合わせは ファミリーサポートセンター
☎ 042-571-8322

『ママのためのヨガ リラックスを満喫しよう』

日時：10月2日(火) 10時00分～11時00分
場所：くにたち市民総合体育館 3階 第3体育室
定員：25名(先着順)
対象：支援会員、利用会員

お子さま連れでもOK、大人だけの参加もOKです。

※託児はありません。

持ち物：ヨガマット(貸出用あります)、タオル、飲み物など
講師：増田 理絵 先生(ヨガインストラクター)

お申込みは 9/10(月)10時から上記電話番号にて受付開始!



(5千年の歴史 ヨガ)

自然な呼吸法でポーズをとることにより、精神的、肉体的安定が得られ、関節を柔軟にすることも期待できます。マットの上でひとつひとつゆっくり進めていくので、初めての方でも無理なく行え、経験者の方には、筋肉や内臓など深い層まで刺激して姿勢の矯正や美しいボテラインを作るのに役立ちます。

増田 理絵(ヨガインストラクター)

フォローアップ講習会

「アサーティフネス

～自分も相手も大切にするコミュニケーション～」

【講師紹介】

堤 暢子(つつみ のぶこ)氏
(Be-Happy!アサーティフネスの会主宰、
エンパワーYOU ネットワーク認定ファシリテーター)

出版社で秘書・雑誌編集者を務め、退職後、
育児相談員を経て、現在「Be-Happy!アサーティフネスの会」を主宰。

自分らしくいられる自己表現を模索しつつ、
アサーティフネストレーニングの講座を実施している。

子どもへの暴力防止ファシリテーター、
産業カウンセラーとしても活動中。

自分を大切にできる気持ちを高く持つこと、保つことがアサーティフネストレーニングの基本です。

70年代にアメリカで生まれたアサーティフネストレーニングは、現在日本でも多くの研修プログラムなどで活用されています。

日時：12月3日(月)10時～11時

場所：市役所 3F 第1、2会議室

テーマ：「アサーティフネスって何？」

講師：Be-Happy!アサーティフネスの会
堤 暢子 氏

定員：20名

対象：支援会員・育児支援サポーター

お申込みは 9/14(金)10時から上記電話番号にて受付。

堤先生と一緒に上手なコミュニケーションについて考えてみませんか?ご参加お待ちしております!



終了後に1時間ほどおしゃべり会を開催します! 普段あまり会う機会のない支援会員さん同士でいろんなおしゃべりしませんか? 活動に関する疑問やちょっとした本音など、アドバイザーも同席してご質問などにもお答えします。

※ お飲み物をご持参ください。

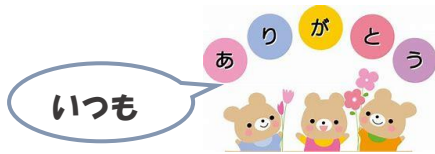
利用会員さんの声

子供が1歳のころから小学4年生の現在に至るまで本当の孫のように可愛がって頂き、様々なサポートをして頂いて、子供にとっても、近くに親類のない私たちにとっても大きな心の拠り所です。本当にいつも感謝しています。

(Sさん 男児 学校から帰宅後の預かり)

最初は不安でしたが、家が近く4歳の娘さんがいらっしゃる先輩ママさんなので安心して預けられます。いつも預けるときに「ごゆっくり」と声をかけて下さるお心づかいもとてもうれしいです。数時間だけでも自分の時間がもてると良い気分転換になりますし、迎えに行った後、息子がさらにかわいく感じます。とてもうれしい制度で利用してよかったです。

(Mさん 11か月の男の子 外出の際のお預かり)



0歳の時から娘の保育園送りを依頼しています。春夏秋冬四季折々の花や登園途中にあるツバメやハトの巣、商店街の看板等を見て楽しく会話しながら登園していただき、娘もとても喜んでます。娘が2歳のときに「これはナンテン」と言ったのを聞いた時には驚きました。親が送る時は「早く！」と急かして連れていだけなので、このようにファミサポさんと楽しみながら登園できることを本当にありがたいと思います。(Hさん 2歳女兒 園への送迎)

☆こんな素敵な出会いになったことをファミリー・サポート・センター一同本当にうれしく思います☆

第29回 ファミリー・サポート・センター 支援会員研修会

日時：11月5日(月)～8日(木) 4日間

場所：市役所 1階 東臨時事務室

参加資格：市内在住で心身ともに健康な20歳以上の方

テキスト代：300円

研修内容：ガイダンス、保育、心理、保健、応急救護、体験報告など
(詳細は10/5号の市報にてお知らせします。)



講師の小俣先生

前回すべての講座にご参加できなかった方、現支援会員の方も講座単位でのご参加も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

利用会員さんも受講してぜひ両方会員さんへ！
ご興味ある市内のお友達にもお知らせいただけると嬉しいです。



応急救護の演習



「ほっとファミリー体験発表会」(養育家庭里親制度)

☆平成30年11月17日(土) 国立市役所 1階 東臨時事務室

☆午後1時00分受付開始 午後1時30分～

養育家庭とは、家庭で暮らすことができない子どもを、養子縁組を目的とせず、一定期間養育していただくご家庭のことです。東京都では、養育家庭をさらに親しみやすく、かつ多くの方に覚えていただくため、平成18年に愛称を公募し、「ほっとファミリー」と呼んでおります。現在、市内には4軒のご登録があります。

お問い合わせ：子ども家庭支援センター ☎042-573-0192

センターからのお知らせ



☆「うめちゃんだより」の発送、閲覧について

今年度より、過去5年間ご利用のない会員さんへは「うめちゃんだより」を発送しないことになりました。毎年8月～9月には市役所ホームページに掲載されますので、恐れ入りますがそちらでの閲覧をお願いいたします。センターへお越しいただければお渡しできます。

※ 市外への転居の際は必ずセンターまでご一報ください!

☆保険の適用について

センターが把握していない活動については、保険の対象にはならない場合があります。

活動依頼は必ず事前にセンターまでお知らせください。キャンセルについてもご連絡ください。

☆確認活動について

保育施設などへの送迎は、保護者以外が行う場合 保護者と支援会員が同行して施設への顔合わせ（確認活動）をしなければならない場合があります。平成28年よりこの確認活動は無料となっております。（市外の場合は有料です。）また、確認活動に際して送付しました「お知らせ」は廃止とし、電話連絡のみとさせて頂いておりますのでご理解ください。

☆謝礼金の精算について

- 打ち合わせで決定した清算日に遅延のないようにご精算ください。

（毎月ごとの清算の場合には、月末もしくは翌月上旬までに会員同士で連絡しあい、精算を終えてください。支援会員は必ず精算を終えた後で報告書を翌月15日までにセンターまでお届けください。）

- 活動時間についてご注意

◎依頼日当日、依頼時間よりも早くお迎えなどがあった場合でも依頼通りの時間で謝礼金をお支払いください。（依頼時間の短縮は、実際の活動に入る前までなら可能です。）

◎依頼時間よりお迎えが遅くなる場合は、速やかに支援会員に連絡の上、許可を得てください。30分毎の延長料金をお支払いください。

- 平成30年9月1日から19時またぎの計算方法が下記のとおりに変更となります。

活動時間が18時から19時をまたぐ活動の場合はお気を付けてください。

※ ご不明な点は、お手数ですがセンターまでお問い合わせください。

最初の1時間に満たない時間帯に19時をまたぐ場合	一律 910円とする。
30分毎に延長する時間帯に19時をまたぐ場合	一律 455円とする。

◎支援会員登録の更新について

会員登録は、毎年自動的に更新されます。

ご事情で登録取り消しをご希望される方は、同封の「登録取消届」をご提出ください。



～ ご相談、ご意見はセンターまで ～

ファミリー・サポート・センター（電話）**042-571-8322**（月から土：9:00～17:00）